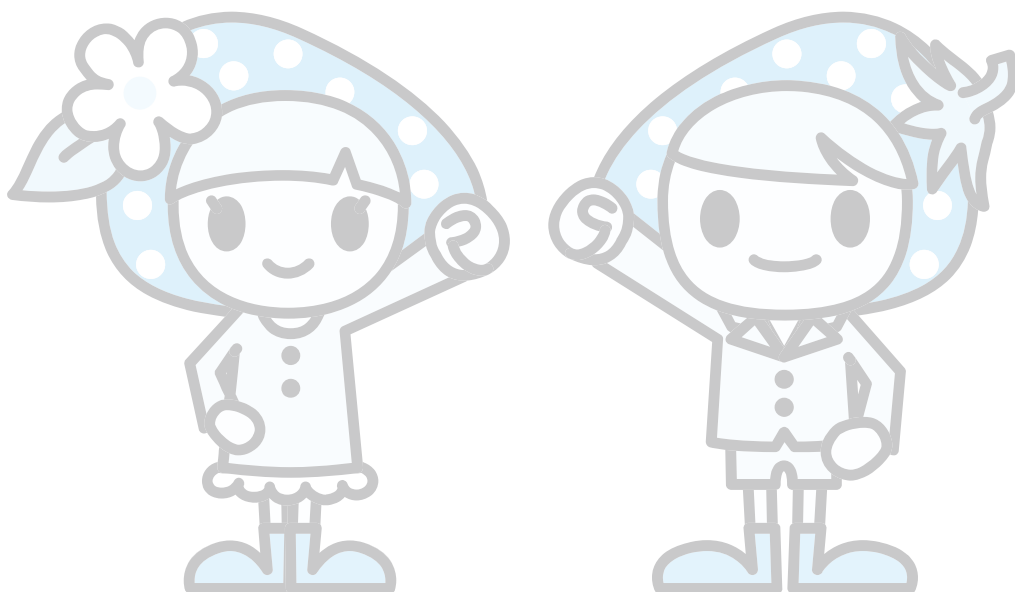




基本計画



基本計画

1. 基本計画の性格と役割

基本計画は、基本構想の施策の体系に基づき、今後取り組むべき本村の発展課題を中心に、主要な6つの施策を各分野にわたって定めています。平成28年度から令和2年度までの5年間を前期計画、令和3年度から令和7年度までの5年間を後期計画とします。

また、計画の進捗状況や到達点を絶えず点検評価するマネジメントシステムの確立を目指します。

2. 基本計画の構成

(1) SWOT分析による現状と課題

各分野の現状と課題及び施策への展開については、SWOT分析により把握しました。本村における内部環境と本村を取り巻く外部環境を分析し施策へと展開しています。

「内部環境」は、本村と他市町村とを比較した場合の相対的な「強み (Strength)」、「弱み (Weakness)」です。「外部環境」は本村がコントロールできない消費者や国・県・他市町村の動向、経済社会状況等です。本村にとってチャンスとなる外的要因の「機会 (Opportunity)」と本村にとって事業継続を脅かす外的要因の「脅威 (Threat)」があります。

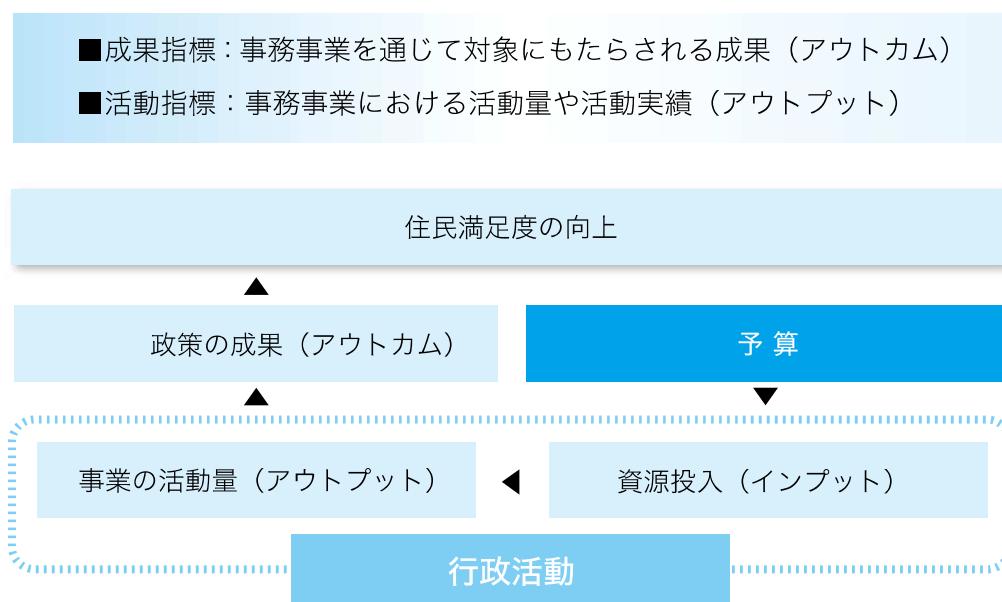
(2) 施策への展開

「内部環境」、「外部環境」それぞれ2つの要素の組み合わせで、施策は大きく4つに分かれます。

組合せ		施策の種類
強み	機会	本村の強みと事業機会を活かした施策が導かれ、性質としては積極的、早期対応型、現状活用型の施策
	脅威	本村の持つ強みで市場の脅威を克服するもので、差別化、中長期対応型、脅威克服型の施策
弱み	機会	本村の弱みを段階的に克服し、市場の事業機会を活かしていくものであり、段階的、中長期対応型、現状改良型の施策
	脅威	本村の弱みと脅威で最悪の事態を招かないための戦略であり、専守防衛または撤退の施策

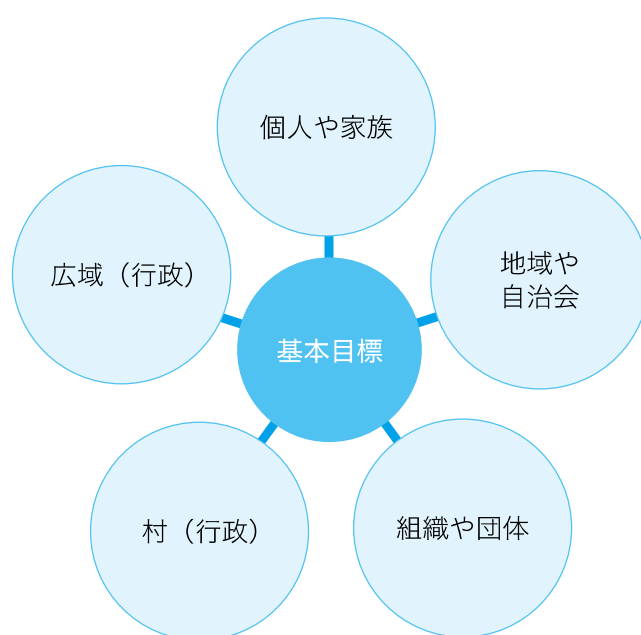
(3) 目標指標

計画の進捗状況や到達点を点検評価するため、成果指標と活動指標を設定し将来目標値を「達成度を測るための指標」としました。



(4) 目標を達成するための役割分担（協働の手がかり）

基本目標を達成するために、多様な担い手の役割分担のもと施策を推進していきます。



■基本計画の見方

(1) SWOT分析による現状と課題

現状と課題をSWOT分析により示しています。

外部環境 内部環境	機会 (Opportunity)	脅威 (Threat)
	・健康増進法 ・高齢者の医療の確保に関する法律	・医療費の増加 ・高齢化に伴う疾患の増加
強み (Strength)	積極的戦略 (計画)	差別化戦略 (計画)
・第2次健康たかぎ21計画 ・第2期データヘルス計画	○特定健診・基本健診の実施 ○重症化予防のための保健指導 (訪問、相談) 継続実施	○健診未受診者の個別受診勧奨及び実態調査 ○39歳以下の健診受診勧奨・健診実施と保健指導及び学習会の実施
弱み (Weakness)	段階的戦略 (計画)	専守防衛戦略 (計画)
・人工透析者数が多い ・高い高齢化率	○ICT・アプリ等の活用	○担当職員・関係者のための学習会の開催

(2) 施策への展開

SWOT分析により導きだされた施策・事業を展開しています。

施策名	施策	事業等
①生活習慣病予防	㊦全村民の脳・心臓・腎臓の病気の重症化予防活動の継続実施	㊦特定健診・基本健診の実施 ㊦重症化予防のための保健指導 (訪問、相談) 継続実施
	㊦健診未受診者対策	㊦健診未受診者の個別受診勧奨及び実態調査

(3) 目標指標

施策の目標を示しています。

達成度を測るための指標		単位	目標の方向	現状値 (令和元年度)	将来目標値 (令和7年度)
成果指標	国保74歳以下の新規人工透析導入者数 (被保険者1,000人あたり)	人	↘	0.78	0.43
	新規透析導入者数*1000/年度平均国保被保険者数				
	脳血管疾患による新規2号介護認定者数	人	→	0	0
活動指標	学習会・相談実施地区数	地区	↗	8	10
	特定保健指導実施率	%	→	92.6	92.6
		一昨年の実績値、国が市町村に示す令和5年度までの目標値=60%以上			

(4) 目標を達成するための役割分担（協働の手がかり）

役割分担（協働の手がかり）を掲げています。

個人や家庭で取り組む	・自分や家族の健康に関心を持ち、毎年健診を受け身体の状態を知る ・年齢や健診結果から個々の身体にあわせた一日に必要な食品の種類と量が摂れる食事を摂る
地域や自治会で取り組む	・生活習慣病予防について学習し、改善できるよう取り組む ・互いに健診受診を勧める ・地区行事に学習会を取り入れ実施する
組織や団体で取り組む	・地区組織における健康学習会の協同実施 ・現在学習会実施に取り組んでいる団体は継続して実施する
村が協働で取り組む	・情報誌やくりんネット等を活用し、村の課題や健康づくりについて発信する ・科学的根拠に基づいた保健指導及び学習会の実施
広域との連携で取り組む	・ブロック単位で健康実態・課題を共有し、村の健康課題の改善や推進に役立てる ・広域の医療体制への対応の継続（財政的負担等）

3. 後期基本計画の重点項目

(1) SDG s（持続可能な開発目標）の推進

SDG s（持続可能な開発目標）とは、2015年の国連サミットで採択された2030年（令和12年）までに持続可能でよりよい世界を目指すための国際指標です。17のゴールと169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを目指しています。



後期計画ではSDG sの普及啓発並びに、SDG sの理念に沿った事業に取り組むことで、村に住む誰もが豊かに暮らせるむらづくりを進めて参ります。

(2) リニア中央新幹線、三遠南信自動車道の開通を見据えた対応

2027年（令和9年）開業予定のリニア中央新幹線に関連して、堰下ガイドウェイ製作保管ヤードの工事や伊久間工場団地の整備が始まり、本線部分も天竜川橋梁の工事が始まりました。

後期では、引き続き移転を余儀なくされる皆様に寄り添いながら、工事中の様々な課題への対応は勿論のこと、堰下ガイドウェイヤードの跡地利用や、開業後を見据えた地域振興、移住定住、土地利用などに取り組んでまいります。

三遠南信自動車道の開通時期は決まっていますが、後期計画の期間中は村内の飯喬道路3工区における、本線工事が本格的に進みます。工事中は水道水源や自然環境への影響を注視するとともに、一刻も早く飯喬道路が全線開通するよう国に働きかけながら、開通後の地域振興策についても検討して参ります。

(3) DX（デジタル・トランスフォーメーション）への対応

新型コロナウイルス感染症への対応を契機として、行政のデジタル変革を進めるため、国においてデジタル庁が設置され、今後行政分野のデジタル化が、大きく進展してまいります。

後期では国の方針に沿ったデジタル化を進めながら、一方で情報格差（デジタル・デバイド）の解消に向けた取り組みも進めて参ります。

また、行政分野だけでなく、今後は働き方改革実現のためのデジタル化や、すでに先進的に取り組んでいる教育分野、農業や商業といった産業の分野でもデジタル化が進むものと思われ、あらゆる分野でのデジタル変革に取り組んでまいります。

分野1. 福祉・保健・医療

基本目標① すべての人が生涯にわたり、健康で安心して暮らせるむら

■ 基本構想 将来像実現のための目標

自らの健康は自らで守ることを基本とし、健康寿命の延伸と生活の質の向上を目指し健康づくりに取り組みます。

また、誰もが地域の中で支え合いながら共に生活できるよう、保健・医療・福祉の連携を図りつつ、予防・医療・介護・福祉の事業を提供します。

さらに、結婚を希望する人が結婚できるよう支援するとともに、若者の定住増加を目指します。

そして、次世代を担う子どもたちが健やかに成長していけるむらづくりに努めていきます。

■ 施 策

- 1-1. 村民の健康づくりの推進
- 1-2. 出会い・結婚の支援
- 1-3. 健やかな子どもの成長の支援
- 1-4. 障がい児者福祉の推進
- 1-5. 高齢者福祉の推進
- 1-6. 社会保障の充実

基本計画

基本目標① すべての人が生涯にわたり、健康で安心して暮らせるむら

1-1. 村民の健康づくりの推進



(1) SWOT分析による現状と課題

内部環境 外部環境	機会 (Opportunity)	脅威 (Threat)
	- 健康増進法 - 高齢者の医療の確保に関する法律 - 国民健康保険法 - KDB(健診・医療・介護総合データ)活用による健康実態把握及び課題分析、保健事業の実践と評価	- 医療費の増加 - 高齢化に伴う疾患の増加 - 生活環境の変化と生活様式の多様化による若年層の生活習慣病発症の増加及びメタボの増加 - 社会保険の方の生活習慣病増加の可能性 - 医療従事者の不足 - 心の病の増加 - 新たな感染症の流行 - 悪性新生物による若年死亡
強み (Strength)	積極的戦略 (計画)	差別化戦略 (計画)
- 第2次健康たかぎ21計画 - 第2期データヘルス計画 - 第3期特定健診・保健指導実施計画 - 喬木村保健計画 - 健康かるてによる個別情報の管理 - 健康に対する住民意識の高さ - 特定健診受診率・保健指導率の高さ - 健診結果相談出席率の高さ - 基本健診(39歳以下、75歳以上)、消防団健診の実施 - 介護認定割合が低い - 地区、組織による健康学習会の取組 - 運動を実施できる環境がある(総合型地域スポーツクラブ、健康体操教室等) - 専門職(保健師・管理栄養士等)の充実 - 地元の新鮮な野菜・果物が手に入る	○特定健診・基本健診の実施 ○重症化予防のための保健指導(訪問、相談)継続実施 ○各地区・年齢層での学習会の定期開催 ○運動教室の実施 ○各種がん検診の実施 ○各種予防接種の実施 ○感染源、症状及び予防方法について情報提供	○健診未受診者の個別受診勧奨及び実態調査 ○39歳以下の健診受診勧奨・健診実施と保健指導及び学習会の実施 ○がん検診精密検査対象者への受診勧奨 ○減量プログラムの実施 ○社会保険加入者への関わりを検討
弱み (Weakness)	段階的戦略 (計画)	専守防衛戦略 (計画)
- 人工透析者数が多い - 高い高齢化率 - 医療機関が少なく医療従事者も高齢化 - 食文化の多様化	○ICT・アプリ等の活用 ○村の健康課題に沿った各地区での学習会の開催	○担当職員・関係者のための学習会の開催 ○救急・緊急医療対策、休日夜間診療体制運営のための負担金 ○新たな感染症予防のための対策 ○感染予防対策事業への支援(広域)

(2) 施策への展開

施策名	施策	事業等
①生活習慣病予防	①全村民の脳・心臓・腎臓の病気の重症化予防活動の継続実施	㊦特定健診・基本健診の実施 ㊧重症化予防のための保健指導（訪問、相談）継続実施 ㊨ICT・アプリ等の活用 ㊩各地区・年齢層での学習会の定期開催 ㊪減量プログラムの実施 ㊫社会保険加入者への関わりを検討
	②健診未受診者対策	㊦健診未受診者の個別受診勧奨及び実態調査 ㊫社会保険加入者への関わりを検討
	③若年層からの健診受診定着	㊦39歳以下の健診受診勧奨・健診実施と保健指導及び学習会の実施
②健康づくりの推進	①幼少期から高齢者までの食の意識づくりと運動習慣の定着	㊦村の健康課題に沿った各地区での学習会の開催
	②総合型地域スポーツクラブとの連携	㊦運動教室の実施
③がん予防	①早期発見可能ながん検診の継続実施	㊦各種がん検診の実施 ㊧がん検診精密検査対象者への受診勧奨
④感染症の流行及び発症・重症化の予防	①予防接種事業の継続実施	㊦各種予防接種の実施
	②感染症予防対策の実施	㊦感染源、症状及び予防方法についての情報提供 ㊧新たな感染症予防のための対策 ㊨感染予防対策事業への支援（広域）
⑤心の健康づくり	①心の病の相談窓口の充実	㊦担当職員・関係者のための学習会の開催
⑥広域医療体制の充実	①広域単位等による地域医療・支援サービスの充実	㊦救急・緊急医療対策、休日夜間診療体制運営のための支援

(3) 目標指標

達成度を測るための指標		単位	目標の方向	現状値 (令和元年度)	将来目標値 (令和7年度)
成果指標	国保74歳以下の新規人工透析導入者数（被保険者1,000人あたり）	人	▼	0.78	0.43
	新規透析導入者数＊1000/年度平均国保被保険者数				
	脳血管疾患による新規2号介護認定者数	人	→	1	1
	メタボ該当者割合	%	→	15.1	15.1
	一昨年の実績値、長野県の平均は16.6%				
活動指標	若者の健診受診率	%	↗	11.9	12.0
	39歳以下受診者数／20～39歳人口				
活動指標	学習会・相談実施地区数	地区	↗	8	10
	特定保健指導実施率	%	→	92.6	92.6
		一昨年の実績値、国が市町村に示す令和5年度までの目標値＝60%以上			

(4) 目標を達成するための役割分担（協働の手がかり）

個人や家庭で取り組む	・自分や家族の健康に関心を持ち、毎年健診を受け身体の状態を知る ・年齢や健診結果から個々の身体にあわせた、一日に必要な食品の種類と量が摂れる食事を摂る ・健康づくりのために運動習慣をつける ・家庭内で健診結果や食事・運動について話し合う ・学習会に積極的に参加する
地域や自治会で取り組む	・生活習慣病予防について学習し、改善できるよう取り組む ・互いに健診受診を勧める ・地区行事に学習会を取り入れ実施する
組織や団体で取り組む	・地区組織における健康学習会の協同実施 ・現在学習会実施に取り組んでいる団体は継続して実施する
村が協働で取り組む	・情報誌やくりんネット等を活用し、村の課題や健康づくりについて発信する ・科学的根拠に基づいた保健指導及び学習会の実施 ・若年層からの健診の受診勧奨
広域との連携で取り組む	・ブロック単位で健康実態・課題を共有し、村の健康課題の改善や推進に役立てる ・広域の医療体制への対応の継続（財政的負担等）

基本目標① すべての人が生涯にわたり、健康で安心して暮らせるむら

1-2. 出会い・結婚の支援



(1) SWOT分析による現状と課題

外部環境 内部環境	機会 (Opportunity)	脅威 (Threat)
	・結婚・妊娠・出産・子育ての各段階に対応した総合的な少子化対策の推進 ・民間企業によるネット等活用した婚活支援事業の展開 ・青少年の雇用の促進等に関する法律（若者雇用促進法）施行	・晩婚化・未婚化 ・若者の就労環境の悪化及び出産・子育て以前のライフステージにおける若者への支援策が不十分 ・男女間の結婚に対する価値観の乖離 ・結婚に至る過程の変化
強み (Strength)	積極的戦略 (計画)	差別化戦略 (計画)
・結婚相談員による活動 ・広域的な結婚相談事業の仕組み ・安心して子どもを産み、育てることができる環境 ・総合型スポーツクラブによるクラブ活動の充実	○北部結婚相談事業（愛ねっと北部） ○結婚相談事業 ○定住促進就業祝金の支給 ○保育料の負担軽減 ○子育てしやすい村の情報発信	○総合型スポーツクラブに集うクラブ員の交流 ○ながの結婚マッチングシステムの研究
弱み (Weakness)	段階的戦略 (計画)	専守防衛戦略 (計画)
・地域のつながりの希薄化 ・20代後半～30代前半の年代層の人口減少 ・結婚相談登録者が少ない	○民間の婚活支援事業活用の研究 ○UIターン事業 ○新規就農者支援事業 ○企業誘致、起業支援による雇用機会の確保	○男女共同参画社会の実現による家庭内役割分業の再考 ○リプロダクティブ・ヘルス（妊娠や出産に関する健康）に係る知識の普及並びに教育の実施

(2) 施策への展開

施策名	施策	事業等
①結婚を希望する男女のマッチングの仕組みづくり	㊦結婚を希望する人の支援体制の整備	㊦北部結婚相談（愛ねっと北部） ㊦結婚相談事業 ㊦民間の婚活支援事業活用の研究 ㊦総合型スポーツクラブに集うクラブ員の交流 ㊦ながの結婚マッチングシステムの研究
②若者定住等支援及び雇用の創出	㊦20代後半～30代前半年代層の定着のための支援	㊦U・I・Jターン事業・定住促進就業祝金支給事業 ㊦新規就農者支援事業 ㊦企業誘致、起業支援による雇用機会の確保 ㊦子育てしやすい村の情報発信
③結婚後の経済的安定への支援	㊦子育てと就業の両立など多様なライフスタイルの選択支援	㊦保育料の負担軽減
④家族形成環境の確保	㊦家庭内役割分業の再考とリプロダクティブ・ライツを守るための支援	㊦男女共同参画事業 ㊦リプロダクティブ・ヘルスに係る知識の普及並びに教育の実施

(3) 目標指標

達成度を測るための指標		単位	目標の方向	現状値 (令和元年度)	将来目標値 (令和7年度)
成果指標	喬木村に住所がある方の婚姻数	組	↗	27	30
		現状値は H27～R1までの5年間の平均			
活動指標	愛ねっと北部登録者数	人	↗	16	18
		年度末			
	喬木村結婚相談件数	件	↗	16	20
		年間延べ件数			

(4) 目標を達成するための役割分担(協働の手がかり)

個人や家庭で取り組む	・ 出会いの場(各種イベント、サークルなど)への積極的参加 ・ 家庭内で結婚に関心を持ち、協力する ・ 結婚相談所への登録と相談 ・ 結婚時期の目標を持つと共に魅力ある自分をつくる
地域や自治会で取り組む	・ 身近で相談しやすく、行動力のある相談員の推薦 ・ 地域による婚活イベント等若者が参加できる行事への取組 ・ 知り合いの紹介等結婚希望者への橋渡し
組織や団体で取り組む	・ 同世代・同地域・同趣味などの集まり、交流の場の提供 ・ 育休、産休を取りやすい職場環境づくり ・ 総合型スポーツクラブによる若者交流の促進
村が協働で取り組む	・ ワークライフバランスの推進 ・ 安心して出産・子育てができる環境づくりと住みやすさ等の情報発信 ・ 結婚希望者への出会いの場等の情報提供 ・ 若者定住のための住宅建設支援
広域との連携で取り組む	・ 飯伊地域における働く場の創出 ・ 広域での婚活イベント実施や婚活支援の仕組みづくり ・ 都市圏独身者との交流会等の情報発信 ・ 愛ねっと北部との登録者情報の共有や事業の充実



基本目標① すべての人が生涯にわたり、健康で安心して暮らせるむら

1-3. 健やかな子どもの成長の支援



(1) SWOT分析による現状と課題

外部環境 内部環境	機会 (Opportunity)	脅威 (Threat)
	・母子保健法 ・健康増進法・国民健康保険法 ・療養保育、発達支援施設（ひまわり・こっこ等）の充実 ・不妊症の社会的認知 ・児童福祉法	・少子化・晩婚化・非婚化 ・出生率の低下 ・母の育児負担、不安の増加 ・生活環境の多様化 ・保護者の育児力の低下 ・核家族の増加 ・仕事と育児の両立への負担感 ・発達・発育遅延、障がいに対する不安 ・新たな感染症の流行
強み (Strength)	積極的戦略 (計画)	差別化戦略 (計画)
・第2次健康たかぎ21計画 ・喬木母子保健計画 ・第2期喬木村データヘルス計画 ・不妊症・不育症治療助成事業 ・県外妊婦健診助成 ・妊娠期からの切れ目のない健診・相談 ・乳幼児期から生活習慣病予防に力を入れた乳幼児健診・相談 ・乳幼児健診・相談の出席率が高い ・小中学生血液検査実施、結果について授業及び個別指導の実施 ・子育て支援・保育園・学校との連携 ・学遊館、公園、図書館など子育てに関する施設の充実、保育・教育環境の充実 ・たかぎスポーツクラブの充実 ・福祉医療の充実	○妊娠期からの切れ目のない母親及び両親学級・乳幼児健診・相談 ○小中学生の生活習慣病予防の学習 ○村内施設の紹介 ○子育て支援・保育園・学校等関係機関との定期的な会議 ○出産祝金事業 ○妊婦健診助成事業 ○不妊症・不育症治療費助成事業 ○産後ケア事業 ○産婦健診事業 ○1ヶ月児健診 ○児童手当事業	○生活環境の多様化を起因とする生活リズム等の学習内容の充実 ○専門職による個々の状態に合った支援の実施 ○乳幼児健診・相談の子ども見守り ○生活リズムの確立に向けた全村への周知 ○子育ての情報発信
弱み (Weakness)	段階的戦略 (計画)	専守防衛戦略 (計画)
・生活習慣の未確立児・肥満児の増加 ・乳幼児健診終了（3歳）以降、学習の機会の減少 ・子育て孤立世帯（核家族の増加、施設の利用がない）の増加 ・育児力の低下 ・子育てに対する不安感 ・家族間での育児関心の希薄化	○子育て支援・保育園・学校等関係機関との定期的な会議 ○生活リズムの確立に向けた全村への周知	○健診・相談を通じて孤立世帯に対する状況把握と関係機関との連携による支援

(2) 施策への展開

施策名	施策	事業等
①乳幼児期からの生活習慣の確立	①妊娠期・乳幼児期・学童期の生活習慣病予防の学習内容の充実	①妊娠期からの切れ目のない母親及び両親学級・乳幼児健診・相談 ②小中学生の生活習慣病予防の学習
	②子どもの発育・発達に沿った生活リズム・生活習慣の定着	③生活環境の多様化を起因とする生活リズム等の学習内容の充実 ④専門職による個々の状態に合った支援の実施
②子育て支援の充実	①村内施設の利用・活用の推進	①村内施設の紹介
	②子育て支援・保育園・学校・療育機関等との連携強化	②子育て支援・保育園・学校等関係機関との定期的な会議
	③乳幼児健診・相談に参加しやすい体制づくり	③1ヶ月児健診 ④乳幼児健診・相談の子ども見守り
③安心して子どもを産み、育てることができる環境づくり	①安心して出産できるための支援	①出産祝金事業 ②妊婦健診助成事業 ③不妊症・不育症治療費助成事業
	②安心して子育てできるための支援	④産後ケア事業 ⑤産婦健診事業 ⑥児童手当事業
	③地域で子どもの発育・発達に沿った生活習慣・環境づくり	⑦生活リズムの確立に向けた全村への周知 ⑧子育ての情報発信
④人権擁護の取組	①子育て孤立世帯に対する支援と虐待防止	①健診・相談を通じて孤立世帯に対する状況把握と関係機関との連携による支援

(3) 目標指標

達成度を測るための指標		単位	目標の方向	現状値 (令和元年度)	将来目標値 (令和7年度)
成果指標	3歳児の肥満児割合	%	➡	4.8	4.8
		肥満児＝肥満度 15%以上の児			
	3歳児の早寝早起きが習慣化している児の割合	%	↗	55.8	60
	虫歯のない3歳児の割合	%	➡	90.7	90.7
活動指標	乳幼児健診・相談受診率	%	↗	98.9	100
	産前妊婦訪問・相談の割合	%	➡	100	100

(4) 目標を達成するための役割分担（協働の手がかり）

個人や家庭で取り組む	・子どもの発達・発育に沿った生活習慣・生活リズムで子育てをする ・家庭内で子育てに関心を持ち、協力する ・各種学習会、健診、相談への参加
地域や自治会で取り組む	・子どもの発達・発育に沿った子育てをしやすい環境を地域で考える ・地域の大人と子どもが交流できる場を計画し、積極的に参加する
組織や団体で取り組む	・PTA、保護者会等で、子どもの発達や子育て、生活習慣の課題について話し合う
村が協働で取り組む	・乳幼児健診・相談の学習内容の充実 ・子どもの生活リズム確立に向けた全村への周知 ・安心して出産・子育てできるための助成の充実
広域との連携で取り組む	・ブロック内で課題を共有し検討する ・子育て支援、発達支援の専門的な関係機関との連携を継続する

基本目標① すべての人が生涯にわたり、健康で安心して暮らせるむら

1-4. 障がい児者福祉の推進



(1) SWOT分析による現状と課題

外部環境 内部環境	機会 (Opportunity)	脅威 (Threat)
	・ 障害者総合支援法 ・ 障害者雇用促進法 ・ 障害者優先調達推進法 ・ ノーマライゼーション理念の浸透	・ 障がい者、介護者の高齢化 ・ 二次障害、障がいの重度化 ・ 障害福祉サービス費の増加 ・ 障害者差別解消法 ・ 障害者虐待防止法
強み (Strength)	積極的戦略 (計画)	差別化戦略 (計画)
・ 障害者計画 (障害者プラン) ・ 障害福祉計画 (H30策定) ・ 障害福祉サービスを利用しやすい立地 ・ 各種多様な福祉施設がある (悠生寮、こぶし会、さくらの園等) ・ タイムケア等地域で支える仕組みがある ・ 障がいの子と健常の子と一緒に学べる場、支援員が充実 ・ 飯田養護学校がある	○ 就労支援 ○ 「さくらの園」指定管理委託 ○ ボランティアセンターとの連携による地域ボランティア活動の推進 ○ 飯伊圏域障がい者総合支援センター (相談支援機関)・生活支援拠点事業 ○ 小中学校への学校支援員の配置 ○ 障害児通所事業、放課後等児童デイサービス ○ 児童発達支援 (こども発達センターひまわり) ○ 地域子育て支援拠点事業 (子育てひろば)	○ 居宅介護 (ヘルパー) ○ 移動支援・タイムケア ○ 母子衛生関係経費 (乳幼児健診等) ○ 介護者慰労事業 ○ 住宅改良事業 ○ 障がいについての学習会や交流会の開催 ○ 障がい者の居場所づくり (障がい者スポーツ等)
弱み (Weakness)	段階的戦略 (計画)	専守防衛戦略 (計画)
・ 地域のつながりの希薄化 ・ 家庭での介護力の低下 ・ すべての障がい種別に対応できる障がい福祉サービス事業所がない ・ 医療的ケアを必要とする方が利用できる事業所が少ない ・ 障がいに対する認識の浸透不足	○ 障がいについての学習会や交流会の開催 ○ 居宅介護 (ヘルパー) ○ 生活介護 (デイサービス) ○ 医療機関・相談支援機関との連携	○ 民生児童委員等関係機関との連携 ○ 成年後見制度支援事業 ○ 障がい児者虐待通報の周知 ○ 共同生活援助 (グループホーム)

(2) 施策への展開

施策名	施策	事業等
①障がい者の自立生活を支えるむらづくり	④自立生活への支援の促進（経済面・生活面）	㊦就労支援 ①「さくらの園」指定管理委託 ㊵居宅介護（ヘルパー） ㊶移動支援 ㊴飯伊圏域障がい者総合支援センター（相談支援機関）・生活支援拠点事業 ㊷共同生活援助（グループホーム）
	⑥NPOやボランティア、自治会・近隣・家族等によるサービスの提供	㊦タイムケア事業 ①障がいについての学習会や交流会の開催 ㊵ボランティアセンターとの連携による地域ボランティア活動の推進
②保育・教育における特別支援の充実	④支援が必要な子の早期発見と早期からの療育の機会の提供	㊦小中学校への学校支援員の配置 ①障害児通所事業、放課後等児童デイサービス ㊵児童発達支援（こども発達センターひまわり） ①母子衛生関係経費（乳幼児健診等） ㊴地域子育て支援拠点事業（子育てひろば）
③障がい福祉サービスの実施	④在宅介護支援	㊦介護者慰労事業 ①居宅介護（ヘルパー） ㊵生活介護（デイサービス） ①住宅改良事業
	⑥地域生活への復帰支援	㊦医療機関・相談支援機関との連携
④障がい者と健常者が共生できる環境づくり	④学習会・交流会開催による障がいの理解	㊦障がいについての学習会や交流会の開催 ①障がい者の居場所づくり（障がい者スポーツ等）
⑤人権擁護の取組	④障がい児者虐待の対応	㊦障がい児者虐待通報の周知 ①民生児童委員等関係機関との連携
	⑥成年後見制度の活用	㊦成年後見制度支援事業

(3) 目標指標

達成度を測るための指標		単位	目標の方向	現状値 (令和元年度)	将来目標値 (令和7年度)
成果指標	障がい福祉サービスから一般就労移行 者数	人	↗	1	3
		年度			
	タイムケア利用者数	人	↗	26	28
		年度			
活動指標	就労移行支援・就労継続支援A型利用 者数	人	↗	7	10
		年度末			
	障がいを理解するための学習会・交流 会参加者数	人	↗	2	30
		年度			

(4) 目標を達成するための役割分担（協働の手がかり）

個人や家庭で取り組む	・ ボランティア登録とボランティア活動 ・ 障がいについて関心を持つ（学習会への参加等） ・ 障がい者と健常者の交流会への参加
地域や自治会で取り組む	・ 地域、自治会単位で障がい者を支えあう体制づくり（地域の障がい者の把握、交流の実施） ・ 災害時における避難体制づくり
組織や団体で取り組む	・ 事業所による障がい福祉サービスの提供と充実 ・ 一般企業等による障がい者雇用枠の拡大 ・ 学校等での福祉に関する教育の充実 ・ 障がい者団体との定期的交流の実施
村が協働で取り組む	・ 障がい者と健常者の交流の機会づくり ・ 障がいについて理解を深める学習会・交流会の開催 ・ 個別ニーズの把握と障がい福祉サービス充実への支援 ・ バリアフリー化の推進 ・ 相談の窓口と情報提供
広域との連携で取り組む	・ 「障害者総合支援センターほっとすまいる」「地域生活支援拠点」の活用 ・ 障害者差別解消法の推進 ・ 自立支援協議会の更なる活動の充実

基本目標① すべての人が生涯にわたり、健康で安心して暮らせるむら

1-5. 高齢者福祉の推進



(1) SWOT分析による現状と課題

外部環境 内部環境	機会 (Opportunity)	脅威 (Threat)
	・ 高齢者福祉計画・介護保険事業計画 ・ 地域包括ケアシステムの体制の確立 ・ 保険者機能強化推進制度・保険者努力支援制度（介護保険） ・ 認知症の社会的理解が深まっている	・ 認知症高齢者の増加 ・ 高齢者増加に伴う要介護認定者の増加 ・ 生産年齢人口の減による支え手不足 ・ 介護人材の不足 ・ 高齢者虐待の顕在化
強み (Strength)	積極的戦略 (計画)	差別化戦略 (計画)
・ 地域包括支援センターの運営 ・ 介護予防及び健康づくり事業の充実 ・ 移送支援事業の充実 ・ 地域住民の支え合い活動 ・ 定期的な高齢者訪問の実施 ・ 生活支援体制整備事業（おたすけ隊たかぎレンジャー等）の実施	○移送支援事業 ○介護予防教室事業 ○高齢者クラブ活動事業 ○地区サロン支援事業 ○訪問型・通所型サービス事業 ○認知症総合支援事業 ○認知症サポーター養成事業	○生活支援・介護予防サポーター事業（ボランティア育成含む） ○介護予防教室事業 ○転倒骨折予防事業 ○生活支援体制整備事業 ○訪問指導事業 ○家族介護教室事業
弱み (Weakness)	段階的戦略 (計画)	専守防衛戦略 (計画)
・ 高齢化による地域力の衰退 ・ 家族間の介護力の低下 ・ 独居高齢者・高齢者二人世帯が全世帯の約 1/4 ・ 特養喬木荘、村デイサービスセンターの老朽化 ・ 通所型サービス事業所の不足	○在宅医療・介護連携推進事業 ○高齢者住宅の研究 ○緊急通報サービス事業 ○リハビリ相談事業 ○特養喬木荘の長寿命化 ○村デイサービスセンターの長寿命化の検討 ○通所型サービス事業所誘致等検討	○総合相談事業 ○配食サービス事業 ○家族介護者交流事業 ○やすらぎ支援事業 ○介護用品支給事業 ○成年後見制度支援事業

(2) 施策への展開

施策名	施策	事業等
①地域包括ケアシステム体制の推進	①高齢者を支える地域づくりの充実	⑦地区サロン支援事業 ⑧生活支援・介護予防サポーター事業（ボランティア育成含む）
	②生活支援・介護予防サービスの基盤整備	⑨移送支援事業 ⑩緊急通報サービス事業 ⑪訪問指導事業 ⑫生活支援体制整備事業 ⑬訪問型・通所型サービス事業 ⑭配食サービス事業 ⑮通所型サービス事業所誘致等検討 ⑯村デイサービスセンターの長寿命化の検討 ⑰介護用品支給事業
	③在宅医療・介護連携の推進	①在宅医療・介護連携推進事業 ②リハビリ相談事業
	④福祉資源として地域内既存施設の多機能化	③介護予防教室事業
②認知症施策の推進	①認知症初期集中支援チーム、認知症支援推進員による早期把握、早期支援の充実	④認知症総合支援事業
	②家族支援の充実	⑤やすらぎ支援事業 ⑥家族介護者交流事業 ⑦家族介護教室事業
	③地域における認知症の理解の推進	⑧介護予防教室事業 ⑨認知症サポーター養成事業
③介護予防事業の充実	①元気高齢者の増加と介護認定者の重症化の抑制	⑥転倒骨折予防事業 ⑦地区サロン支援事業 ⑧訪問型・通所型サービス事業 ⑨高齢者クラブ活動事業
④権利擁護の推進	①高齢者虐待の対応	⑦総合相談事業
	②虐待の予防・未然防止のための普及啓発	⑧介護予防教室事業
	③成年後見制度の活用	⑥成年後見制度支援事業
⑤高齢者の住まいの確保	①高齢者住宅の研究等	⑥高齢者住宅の研究 ⑦特養喬木荘の長寿命化

(3) 目標指標

達成度を測るための指標		単位	目標の方向	現状値 (令和元年度)	将来目標値 (令和7年度)
成果指標	ボランティアによる生活支援を受け自宅で生活している世帯数	世帯	↗	28	45
		ごみ出し、買い物付き添い送迎の生活支援			
	要介護認定者のうち居宅サービスを利用しながら自宅で生活している人の割合	%	↗	66.3	67
		要介護認定及び要支援認定			
	元気高齢者の割合	%	↗	75.9	77.0
		後期高齢者のうち要介護認定（要支援含む）されていない者の割合			
活動指標	生活支援・介護予防サポーター養成講座受講後サポーター登録者数	人	↗	69	100
		延べ人数			
	居宅・地域密着型(介護予防含む)サービスの提供件数	件	↗	8,761	9,000
		延べ件数			
	一般介護予防事業参加者数	人	↗	5,166	5,200
		地区サロン、健康体操教室、水中体操教室			

(4) 目標を達成するための役割分担（協働の手がかり）

個人や家庭で取り組む	・ ボランティア登録、ボランティア活動 ・ 認知症を予防するため、健診受診や生活習慣の改善、介護予防事業に参加する ・ 人生会議 ^④ 、事前指示書 ^⑤ の取組
地域や自治会で取り組む	・ 高齢者を支え合う体制づくりや介護予防事業（地区サロン等）の取組 ・ 認知症学習会への参加
組織や団体で取り組む	・ ボランティア活動 ・ 介護予防事業への取組、ケア会議への参加
村が協働で取り組む	・ 地域包括ケアシステムの推進 ・ 認知症初期集中支援チームの活動の推進
広域との連携で取り組む	・ 在宅医療・介護連携システムの取組 ・ 介護人材確保に向けた取組

④ もしものときのために、自分が望む医療やケアについて前もって考え、家族等や医療・ケアチームと繰り返し話し合い共有する取組

⑤ 自らの判断能力が失われたときに備えて、自分に行われる医療行為に対する意向を前もって意思表示するための文書

基本目標① すべての人が生涯にわたり、健康で安心して暮らせるむら

1-6. 社会保障の充実



(1) SWOT分析による現状と課題

外部環境 内部環境	機会 (Opportunity)	脅威 (Threat)
	・ 社会保障制度改革推進法による病院完結型から地域完結型への移行 ・ 消費税増税による社会保障財源の確保 ・ 国民健康保険の財政運営主体が県に移行したことによる財政安定化 ・ 地域医療構想（地域包括ケアシステム等）と医療費適正化計画の見直しと実施 ・ 国民健康保険保険者努力支援制度 ・ 生活困窮者自立支援法の改正（H30）	・ 後期高齢者の増加に伴う医療・介護サービス費用の増加 ・ 高齢化率の上昇 ・ 医療技術の高度化に伴う医療費の高額化 ・ ひとり親家庭の増加 ・ コロナ禍における生活困窮者の増加 ・ 8050問題
強み (Strength)	積極的戦略 (計画)	差別化戦略 (計画)
・ 福祉医療の充実 ・ 特定健診受診率が高い ・ 長寿者の増加 ・ 広域連合との連携	○ 特定健診・特定保健指導等の実施 ○ 在宅医療・介護連携推進事業	○ 福祉医療事業 ○ 総合相談事業 ○ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的推進
弱み (Weakness)	段階的戦略 (計画)	専守防衛戦略 (計画)
・ 高齢者の増加 ・ 生活困窮者・家庭の増加	○ 特定健診・特定保健指導等の実施 ○ 生活困窮者自立支援事業	○ 民生児童委員、人権擁護委員、保護司の活動 ○ 福祉事務所、社会福祉協議会、「まいさば」との連携 ○ ひとり親家庭への支援 ○ 後発医薬品の使用促進 ○ 子ども食堂等の活動支援

(2) 施策への展開

施策名	施策	事業等
①保険制度の健全化	㊸保険者努力支援制度の活用及び啓発	㊹特定健診・特定保健指導等の実施 ㊺高齢者の保健事業と介護予防の一体的推進 ㊻後発医薬品の使用促進
	㊼地域包括ケアシステム体制の推進	㊽在宅医療・介護連携推進事業
②福祉医療の充実	㊾所得段階に応じた療養費負担の軽減	㊿福祉医療事業
③生活相談窓口の充実	㊿支援が必要な家庭の早期把握と相談及び支援の実施	㊿民生児童委員、人権擁護委員、保護司の活動 ㊺ひとり親家庭への支援 ㊻総合相談事業 ㊼生活困窮者自立支援事業 ㊽子ども食堂等の活動支援
	㊾生活困窮者に対する関係機関との連携強化	㊿福祉事務所、社会福祉協議会、「まいさば」との連携

(3) 目標指標

達成度を測るための指標		単位	目標の方向	現状値 (令和元年度)	将来目標値 (令和7年度)
成果指標	後発医薬品使用割合	%	↗	80.1	81.0
	特定健診受診率	%	➡	76.8	76.8
		国が市町村に示す令和5年度までの目標値＝60%以上			
活動指標	社会福祉協議会と連携した生活困窮者の自立支援件数	件	↗	0	4
		年間実件数			
	後発医薬品広報実施回数	回	↗	3	5

(4) 目標を達成するための役割分担（協働の手がかり）

個人や家庭で取り組む	・ 健診受診による生活習慣病予防の取組 ・ 早期受診、早期治療による重症化予防 ・ 後発医薬品の使用 ・ 保険税・料の支払い
地域や自治会で取り組む	・ 地域、自治会単位で社会的弱者を支え合う体制づくり
組織や団体で取り組む	・ 民生児童委員による相談 ・ 人権擁護委員、保護司の活動
村が協働で取り組む	・ 地域包括ケアシステムの推進 ・ 社会福祉協議会と連携した相談しやすい体制づくり
広域との連携で取り組む	・ 福祉事務所、「まいさぼ」との連携 ・ 在宅医療・介護連携システムの取組



分野2. 社会基盤

基本目標② 住みたいと思える生活基盤の整ったむら

■ 基本構想 将来像実現のための目標

リニア中央新幹線や三遠南信自動車道へのアクセス道整備を促進するとともに、高齢者や子ども、障がい者といった交通弱者の安全性が確保され、村内の移動が快適に行える道路網の構築を進めていきます。

公共交通については、地域特性やニーズを把握した上で、誰にも使いやすいくきめ細やかな公共交通網の構築を促進していきます。

また、安全に利用でき魅力のある公園や緑地、レクリエーション施設等を整備していきながら、生活に潤いや安らぎが生まれるような住環境を整備し、増加する高齢者や村外からの転入者への優良な住宅の確保等を検討していきます。

そして、行政手続きの電子化やマイナンバーカード活用による利便性の向上など取り組みと検討を進めるほか、村民生活の質の向上のため、住民ニーズに合った情報の受発信に努めます。

上水道については、安定供給を継続し、下水道については、計画的な施設の維持更新と水洗化率の向上及び合併処理浄化槽の普及に努めます。

■ 施 策

2-1. 道路・交通網の充実

2-2. 住環境の整備

2-3. 情報化社会の構築

2-4. 上・下水道の整備

基本目標② 住みたいと思える生活基盤の整ったむら

2-1. 道路・交通網の充実



(1) SWOT分析による現状と課題

外部環境 内部環境	機会 (Opportunity)	脅威 (Threat)
	・リニア中央新幹線長野県駅設置による高速交通機関利用の現実化 ・座光寺 SIC、座光寺上郷道路、国道153号飯田北改良の事業進捗 ・三遠南信自動車道飯橋道路3工区の事業進捗と下条米川飯田線富田バイパスの整備 ・長野県「南信地域広域道路ネットワーク計画」の策定 ・広域連合「広域的な幹線道路網構想及び計画」の策定 ・災害、COVID-19により移住を促す傾向 ・田舎暮らし希望者の増加とふるさと寄付金の伸び	・道路、施設の点検・修繕業務の義務化とそれに伴う費用負担の増加 ・人口流出等地域内人口減少 ・工事用車両増加による交通事情悪化、危険性の増大及び損傷の拡大 ・人件費、資材費の上昇による工事費の高騰
強み (Strength)	積極的戦略 (計画)	差別化戦略 (計画)
・村内外を短時間で結ぶ道路網整備 ・道路整備及び改良の計画的実施 ・橋梁修繕計画による定期的な点検並びに計画的な老朽化対策 ・地域住民による材料支給事業や維持管理作業の実施 ・地元建設業者による迅速な修繕・復旧工事、除雪への対応 ・飯田市に近い地勢的有利性	○国、県への提言活動 ○周辺市町村との協議の場の設置 ○小さな拠点の整備 ○幹線道路の計画的整備 ○道路整備の優先順位明確化 ○リニア長野県駅への二次交通の検討	○国庫補助の活用 ○舗装、法面の適正な維持管理 ○除雪等維持管理 ○道路施設の長寿命化 ○道路構造令の運用見直し(ローカルルール適用)
弱み (Weakness)	段階的戦略 (計画)	専守防衛戦略 (計画)
・分散する居住地 ・道路改良の遅れ ・道路改良の地形的困難性及び工事費の増大 ・老朽化による維持管理費の増加 ・限られた公共交通機関並びに交通弱者の増加 ・住民の主体的な道路、水路管理意識の低下及び行政依存傾向の高まり ・住民の高齢化による道路、水路、河川等管理作業の困難化 ・村内建設業者の人的・資材的縮小による緊急時対応の困難化	○地域間接続道路、地域内道路の計画的整備 ○年次計画による道路整備の促進 ○村民バス、コミュニティバスの運営継続 ○広域バスの運営協力	○工事発注価格の適正化 ○地域内での交通弱者への移送支援 ○公共交通のあり方検討 ○住民による維持管理のあり方検討

(2) 施策への展開

施策名	施策	事業等
①高速交通網関連整備事業	㊦リニア中央新幹線長野県駅と結ぶアクセス道路整備	㊦国、県への提言活動 ㊧周辺市町村との協議の場の設置
	㊧三遠南信自動車道飯田上久堅・喬木富田 IC、氏乗 IC(仮称)、喬木 ICを結ぶアクセス道路整備	
②拠点エリアの機能充実	㊦堰下GWYの後利用も考慮した村内拠点エリアの施設整備	㊦小さな拠点の整備
③道路網の再構築	㊦産業振興及び地域振興のための道路網構築	㊦幹線道路の計画的整備 ㊧地域間接続道路、地域内道路の計画的整備 ㊨国庫補助の活用
	㊧道路網計画の見直し	㊦道路整備の優先順位明確化 ㊧年次計画による道路整備の促進
④生活道路の充実	㊦安心して通行できる道路の整備	㊦舗装、法面の適正な維持管理 ㊧除雪等維持管理 ㊨住民による維持管理のあり方検討
	㊧投資的経費の平準化	㊦道路施設の長寿命化 ㊧道路構造令の運用見直し（ローカルルール適用） ㊨工事発注価格の適正化
⑤公共交通の充実	㊦公共交通の充実	㊦村民バス、コミュニティバスの運営継続 ㊧広域バスの運営協力 ㊨公共交通のあり方検討 ㊩リニア長野県駅への二次交通の検討
	㊧交通弱者への対策推進	㊦地域内での交通弱者への移送支援

(3) 目標指標

達成度を測るための指標		単位	目標の方向	現状値 (令和元年度)	将来目標値 (令和7年度)
成果指標	村道改良率	%	↗	38.6	39.2
		道路台帳			
	歩道整備率	%	↗	5.4	5.9
		道路台帳			
活動指標	村道新設改良延長	m	↗	70,990	72,700
		道路台帳			
	歩道整備延長	m	↗	10,074	11,000
		道路台帳			
	橋梁・トンネル修繕数	箇所	↗	4	11
		実修繕数			
	コミュニティバス・村民バスの利用者数	人	↗	7,765	8,000
		実利用者数			

(4) 目標を達成するための役割分担（協働の手がかり）

個人や家庭で取り組む	・所有地の除草、支障木伐採及び除雪 ・公共交通機関の積極的利用
地域や自治会で取り組む	・除草、除雪 ・道路改良・維持修繕計画策定 ・災害発生時の互助意識の啓蒙 ・区、自治会内の移送支援
組織や団体で取り組む	・災害発生時の支援、協力
村が協働で取り組む	・材料支給制度を活用した維持修繕作業 ・区、自治会内の道路改良・維持修繕計画策定 ・区、自治会内の除草、除雪の役割の明確化 ・環境形成に配慮した道路整備計画の策定
広域との連携で取り組む	・リニア中央新幹線、三遠南信自動車道へのアクセス道路整備 ・広域的な公共交通機関の連携 ・除雪、災害復旧作業等における県・隣接市町村との連携

基本目標② 住みたいと思える生活基盤の整ったむら

2-2. 住環境の整備



(1) S W O T 分析による現状と課題

外部環境 内部環境	機会 (Opportunity)	脅威 (Threat)
	・ 高速交通網の充実 ・ 在宅勤務の増加 ・ 情報通信網の充実	・ 工事関連車両の増加 ・ 大規模地震の発生予測 ・ 集中豪雨の頻発 ・ 人口減少、少子高齢化
強み (Strength)	積極的戦略 (計画)	差別化戦略 (計画)
・ リニア長野県駅が近い ・ 三遠南信自動車のICが村内にある ・ 飯田市に隣接 ・ 地価が安い ・ 自然が多い ・ ICT教育を推進している	○ 定住人口確保のための宅地造成 ○ 安心して遊べる公園等の整備促進 ○ Wi-Fi対応エリアの拡大 ○ 5G等、ネットワーク性能強化 ○ 二地域居住の促進 ○ テレワークの推進 ○ ネットを活用した情報発信 ○ リニア長野県駅までのアクセス道整備推進 ○ 三遠南信道までのアクセス道整備推進	○ 小さな拠点整備事業の推進 ○ 公営住宅の整備促進 ○ 環境美化運動の継続 ○ 内水排水対策の推進 ○ 排水路の改修 ○ ICTを活用した教育の質の向上
弱み (Weakness)	段階的戦略 (計画)	専守防衛戦略 (計画)
・ 人口減少、少子高齢化 ・ 空き家の増加 ・ 所有者不在土地の増加 ・ 脆弱な生活路線 ・ 公共交通が不便 ・ 山間集落が多い	○ 空き家バンクの活用 ○ 空き家対策補助の実施 ○ 特定空き家の処理検討 ○ 二次交通の研究	○ 縁側サロンなど憩いの場の確保 ○ 基幹林道の整備促進 ○ 緊急避難路の確保 ○ 耐震診断の推進 ○ 耐震改修の促進

(2) 施策への展開

施策名	施策	事業等
①定住促進	①下段地域での定住促進	㊦定住人口確保のための宅地造成 ㊧安心して遊べる公園等の整備促進 ㊨公営住宅の整備促進 ㊩リニア長野県駅までのアクセス道整備推進 ㊪小さな拠点整備事業の推進
	②二地域居住の促進	㊦空き家バンクの活用 ㊧空き家対策補助の実施 ㊨テレワークの推進 ㊩二地域居住の促進 ㊪リニア長野県駅までのアクセス道整備推進 ㊫二次交通の研究 ㊬ネットを活用した情報発信 ㊭ＩＣＴを活用した教育の質の向上
	③山間地域での定住人口確保	㊦空き家バンクの活用 ㊧縁側サロンなどの憩いの場の確保 ㊨基幹林道の整備促進 ㊩緊急避難路の確保 ㊪三遠南信自動車道までのアクセス道整備推進
②環境整備	①高速ネットワーク環境整備	㊦５Ｇ等、ネットワーク性能強化 ㊧Wi-Fi対応エリアの拡大
	②地域の環境美化	㊦特定空き家の処理検討 ㊧環境美化運動の継続
③防災対策	①住宅の耐震化	㊦耐震診断の推進 ㊧耐震改修の促進
	②内水対策	㊦排水路の改修 ㊧内水排水対策の推進
	③避難対策	㊦５Ｇ等、ネットワーク性能強化 ㊧緊急避難路の確保

(3) 目標指標

達成度を測るための指標		単位	目標の方向	現状値 (令和元年度)	将来目標値 (令和7年度)
成果指標	新築補助件数	件	↗	11	20
	転入者数	人	↗	136	150
活動指標	耐震診断件数	件	↗	4	5
	空き家利活用補助件数	件	↗	1	5

(4) 目標を達成するための役割分担（協働の手がかり）

個人や家庭で取り組む	・住宅の耐震化 ・空き家になる前の対応
地域や自治会で取り組む	・空き家情報の提供 ・空き家になりそうな方への声掛け ・地域の環境美化
組織や団体で取り組む	・自然公園等の活用及び維持管理 ・施設等の環境美化
村が協働で取り組む	・住宅用地等の開発 ・公園等、住環境の整備 ・住宅耐震化の促進 ・空き家利活用の推進 ・移住、定住等の情報発信 ・内水、排水対策の推進 ・情報環境の整備促進
広域との連携で取り組む	・高速交通網の利活用

基本目標② 住みたいと思える生活基盤の整ったむら

2-3. 情報化社会の構築



(1) SWOT分析による現状と課題

外部環境 内部環境	機会 (Opportunity)	脅威 (Threat)
	・ ICT機器の普及 ・ 5G(高速・低遅延・多数同時接続)の普及 ・ IoTビッグデータの普及 ・ AI・ロボット等技術の進化 ・ マイナンバー制度の取得メリット拡大 ・ SNSなど媒体の普及 ・ 4K・8Kの普及	・ 不正アクセス ・ 有害サイトによる犯罪被害の増加 ・ 情報漏洩の危機増加 ・ 情報ニーズの高度化
強み (Strength)	積極的戦略 (計画)	差別化戦略 (計画)
・ 公衆無線 LAN環境整備 ・ 情報インフラの整備 (全村光ケーブル整備) ・ 次世代ネットワークの整備 ・ 情報収集用受信媒体の整備 ・ 先進的なICT教育	○ マイナンバー制度の活用 ○ 行政手続きの電子化 ○ AI・ロボットの活用研究 ○ 5G活用研究	○ セキュリティ対策の強化 ○ 次世代ネットワーク加入促進 ○ 戦略的な情報発信 ○ 映像 (いちごチャンネル、ネット配信) 生中継の研究・検討
弱み (Weakness)	段階的戦略 (計画)	専守防衛戦略 (計画)
・ 情報格差 ・ IT人材の不足 ・ 放送設備の老朽化 ・ 4K・8K放送未対応 ・ 各媒体の利用状況 ・ マイナンバーカード取得率 ・ 音告 (くりんネット) 放送離れ	○ 行政手続きの利便性向上 ○ 村内タブレット活用の研究 ○ 4K・8K放送の検討 ○ 情報発信の効果検証 ○ マイナンバーカード取得促進	○ IT人材の育成 ○ 職員の情報発信研修 ○ 住民の情報学習会の実施 ○ 次世代ネットワークの維持管理 ○ 音告放送のあり方検討

(2) 施策への展開

施策名	施策	事業等
①情報化推進施策	④住民ニーズに合った情報の提供 及び正確な情報提供による住民 不安の解消	㊦次世代ネットワークの加入促進 ①戦略的な情報発信 ㊧情報発信の効果検証 ②職員の情報発信研修 ㊨音告放送のあり方検討 ㊩映像（いちごチャンネル、ネット配信） 生中継の研究検討
	⑤ネットワークを活用した行政 サービス	㊦行政手続きの電子化 ①AI・ロボットの活用研究 ㊧5G活用研究
	⑥情報格差の是正	㊦行政手続きの利便性向上 ①村内タブレット活用の研究 ㊧住民の情報学習会の実施
	⑦インターネットの安全利用促進	㊦セキュリティ対策の強化 ①IT人材の育成
②情報化施設整備	⑧情報施設の整備促進	㊦次世代ネットワークの維持管理 ①4K・8K放送の検討
	⑨マイナンバー制度の活用	㊦マイナンバー制度の活用 ①マイナンバーカード取得促進

(3) 目標指標

達成度を測るための指標		単位	目標の方向	現状値 (令和元年度)	将来目標値 (令和7年度)
成果指標	村ホームページアクセス数	回	↗	105,029	130,000
	次世代ネットワーク加入率	%	↗	87.0	88.0
	電子申請件数	件	↗	0	200
	マイナンバーカード取得率	%	↗	10.8	80.0
活動指標	情報学習会実施回数	回	↗	0	2
		実数			
	SNS発信回数	回	↗	135	300
		Twitter・Facebook・Instagram			

(4) 目標を達成するための役割分担（協働の手がかり）

個人や家庭で取り組む	・各家庭でセキュリティ対策の実施 ・子どもへの情報教育 ・マイナンバーカードの取得
地域や自治会で取り組む	・セキュリティ情報の共有、伝達 ・地域の活動情報の発信及び提供 ・公衆無線 LAN アクセスポイントの整備必要箇所の把握
組織や団体で取り組む	・情報学習会の実施 ・セキュリティ情報の共有、伝達
村が協働で取り組む	・情報学習会の実施 ・セキュリティ情報の共有、伝達 ・次世代ネットワークの加入促進 ・行政手続きの電子化 ・戦略的な情報発信 ・公衆無線 LAN アクセスポイントの整備
広域との連携で取り組む	・広域でのデータ放送活用 ・広域での共通した情報の発信

基本目標② 住みたいと思える生活基盤の整ったむら

2-4. 上・下水道の整備



(1) SWOT分析による現状と課題

外部環境 内部環境	機会 (Opportunity)	脅威 (Threat)
	・ 広域連携の推進 ・ 高速交通網の整備	・ 自然災害の発生 ・ 節水機器の充実 ・ 取水施設上部での建設工事 ・ 気象状況の変化 (異常気象) ・ 地球温暖化
強み (Strength)	積極的戦略 (計画)	差別化戦略 (計画)
・ 上下水道全村整備済 ・ 公営企業化完了 ・ 隣村との協力体制推進	○ 広域連携の推進 ○ 宅地等の開発に伴う、管路の新設 ○ 新たな水資源の研究	○ 災害対応体制の整備 ○ 近隣町村との災害協定の締結 ○ 災害に対応できる人材育成 ○ 災害時における施設の早期復旧対応
弱み (Weakness)	段階的戦略 (計画)	専守防衛戦略 (計画)
・ 人口減少、少子高齢化 ・ 山間部による表流水に水源の半分以上を依存 ・ 経営基盤が脆弱 ・ 配水管の耐震性 ・ 施設の老朽化	○ 水質監視設備の強化 ○ 経営計画の定期的な見直し ○ 災害協定の締結 ○ 管路等の計画的な整備	○ 適正な料金の検討 ○ 山間部の水源における災害時対応の検討 ○ 浄化槽施設の維持補助 ○ 上下水道施設の長寿命化工事の実施 ○ 上下水道施設の適正な維持修繕の実施 ○ 漏水、不明水の特定及び修繕

(2) 施策への展開

施策名	施策	事業等
①施設整備	①上下水道施設の新設	㊦管路等の計画的な整備 ㊧宅地等の開発に伴う、管路の新設
	②上下水道施設の維持管理	㊦上下水道施設の維持管理 ㊧水質監視設備の強化
	③合併処理浄化槽の維持支援	㊦浄化槽施設の維持補助
	④インターネットの安全利用促進	
②経営基盤強化	①企業経営の効率化	㊦適正な料金の検討 ㊧漏水、不明水の特定及び修繕 ㊨経営計画の定期的な見直し ㊩施設の長寿命化工事の実施
	②新規資源の開発	㊦新たな水資源の研究
	③広域連携の推進	㊦広域連携の推進
③災害対策	①上下水道施設における災害対応	㊦災害に対応できる人材育成 ㊧災害対応体制の整備 ㊨山間部の水源における災害時対応の検討 ㊩災害時における施設の早期復旧対応
	②他町村との協力体制確立	㊦災害協定の締結 ㊧広域連携の推進

(3) 目標指標

達成度を測るための指標		単位	目標の方向	現状値 (令和元年度)	将来目標値 (令和7年度)
成果指標	上水道有収率	%	↗	86.08	90.0
		決算書			
	下水道有収率	%	↗	89.28	92.0
		決算書			
活動指標	上水道料金回収率	%	↗	97.00	99.0
		決算書			
	下水道経費回収率	%	↗	59.70	62.0
		決算書			

(4) 目標を達成するための役割分担（協働の手がかり）

個人や家庭で取り組む	・漏水等の早期発見 ・冬季における水道設備の維持管理 ・下水道の適正負荷による使用
地域や自治会で取り組む	・漏水情報等の提供
組織や団体で取り組む	・上下水道運営審議会の開催
村が協働で取り組む	・経営の効率化 ・安全、安心な水の安定供給 ・災害対応体制の整備
広域との連携で取り組む	・経営効率化のための広域連携 ・災害時における協力体制の整備



分野3. 生活環境

基本目標③ 環境にやさしく、安全・安心なむら

■ 基本構想 将来像実現のための目標

村民一人ひとりから事業所、行政に至るまで循環型社会を形成する取組を推進することで、環境意識の向上を図り、先人から引き継がれてきた豊かな自然を守りながら、景観の整備を進め、良好な生活環境を確保していきます。

災害に強い地域を創るため、地域における消防団や自主防災組織等の活性化や防災・減災対策を推進していきます。

また、交通安全や防犯、消費者被害の防止に関する啓発や見守りなど、地域での取組に努めます。

■ 施 策

- 3-1. 循環型社会の形成
- 3-2. 農村景観の整備・形成
- 3-3. 消防・防災対策の充実
- 3-4. 交通安全の充実
- 3-5. 防犯対策の充実

基本目標③ 環境にやさしく、安全・安心なむら

3-1. 循環型社会の形成



(1) SWOT分析による現状と課題

外部環境 内部環境	機会 (Opportunity)	脅威 (Threat)
	・レジ袋の有料化 ・3R運動の展開 ・再生可能エネルギーの進展 ・長野県による気候非常事態宣言	・製品の過剰包装 ・マイクロプラゴミの増加 ・高齢化の進展 ・消費優先社会 ・新型ウィルス等の発生 ・集中豪雨の頻発 ・地球温暖化 ・太陽光発電の買取価格低下
強み (Strength)	積極的戦略 (計画)	差別化戦略 (計画)
・埋め立てゴミの処理施設あり ・地域住民によるごみ集積場所の管理実施 ・燃やすごみ袋の共同化実施 ・稲葉クリーンセンターの稼働開始 ・太陽光発電、蓄電池等の補助あり	○ゴミ抑制 (リデュース) 意識の啓発 ○分別収集の徹底 ○広域連携の推進 ○太陽光発電、蓄電池の設置推進 ○給電スタンドの検討 ○小水力等、化石燃料を使わないバイオマスへの取組支援	○マイバックの利用 ○レジ袋利用抑制 ○災害廃棄物対策計画の作成 ○事業系焼却ゴミの分別徹底 ○広域施設の費用負担 ○ZEH住宅 (ゼロエネルギー住宅) の推進 ○野焼きの抑制
弱み (Weakness)	段階的戦略 (計画)	専守防衛戦略 (計画)
・ゴミ収集量の増加 ・中間処理施設が近隣にない ・高齢世帯の増加 ・人口減少、少子高齢化	○リユース可能製品の活用 ○資源リサイクルの検討	○高齢化社会に即したゴミ出し方法の検討 ○生ごみ減量化の推進 ○最終処分場の機能維持 ○不法投棄防止対策の実施

(2) 施策への展開

施策名	施策	事業等
①ゴミの減量化	①ゴミの減量化推進	㊦ゴミ抑制（リデュース）意識の啓発 ①リユース可能製品の活用 ㊵資源リサイクルの検討 ㊴レジ袋利用抑制 ㊶マイバックスの利用 ㊷生ごみの減量化推進
	②不法投棄防止	㊦不法投棄防止対策の実施
	③高齢化社会への対応	㊦高齢化社会に即したゴミ出し方法の検討
	④最終処分場の維持管理	㊦最終処分場の機能維持
②災害廃棄物対策	①災害時のゴミに対応した廃棄物対策	㊦災害廃棄物対策計画の策定 ①広域連携の推進
③ゴミ処理対策の広域化	①焼却ゴミ対策の推進	㊦事業系焼却ゴミの分別徹底 ①分別収集の徹底 ㊵広域施設の費用負担
④自然環境の保全	①地球温暖化防止	㊦太陽光発電、蓄電池の設置推進 ①ZEH住宅（ゼロエネルギー住宅）の推進 ㊵野焼きの抑制 ①給電スタンドの検討 ㊶小水力等、化石燃料を使わないバイオマスへの取組支援

(3) 目標指標

達成度を測るための指標		単位	目標の方向	現状値 (令和元年度)	将来目標値 (令和7年度)
成果指標	燃えるゴミの排出量	t	▼	711.8	680
	資源プラの排出量	t	▼	52.2	48.0
活動指標	生ごみ処理機補助件数	件	↗	4	10
	不法投棄件数	件	▼	5	1
	太陽光発電・蓄電池設置補助件数	件	↗	6	10

(4) 目標を達成するための役割分担（協働の手がかり）

個人や家庭で取り組む	・ 燃えるゴミの減量化 ・ ゴミの分別徹底 ・ 不用品のリユース、リサイクルに取り組む ・ 再生可能エネルギーの導入 ・ ZEH住宅（ゼロエネルギー住宅）の検討 ・ マイバックの活用、レジ袋利用抑制
地域や自治会で取り組む	・ 不法投棄の監視 ・ 地域内高齢者のゴミ出し支援 ・ 地区内設置集積所の維持管理
組織や団体で取り組む	・ 不用品のリユース、リサイクルに取り組む
村が協働で取り組む	・ 3R（リデュース、リユース、リサイクル）運動の推進 ・ 再生可能エネルギーの導入に対する補助の実施
広域との連携で取り組む	・ 燃やすごみ処理の広域体制継続及びゴミの減量化推進



基本目標③ 環境にやさしく、安全・安心なむら

3-2. 農村景観の整備・形成



(1) SWOT分析による現状と課題

外部環境 内部環境	機会 (Opportunity)	脅威 (Threat)
	・ 森林譲与税の創設 ・ 県森林税の活用 ・ ライフワークバランスという考え方が浸透 ・ 地域固有の景観整備、保全への関心の高まり	・ 高速交通網の整備 ・ 山間部過疎化の進展 ・ 高速交通網整備による乱開発の恐れ ・ 外来植物の増加
強み (Strength)	積極的戦略 (計画)	差別化戦略 (計画)
・ 里山整備協議会の立ち上げ ・ 田園風景が維持されている ・ 乱開発は進んでいない ・ 自然を愛する風土 ・ 河岸段丘が生み出す豊かな自然景観	○ 里山整備の推進 ○ 竹林整備の推進 ○ 森林資源の利活用 ○ 環境美化運動の継続実施	○ 景観保全対策の検討 ○ 土地利用計画の策定 ○ 県立公園等の利活用 ○ 案内看板の広域的統一
弱み (Weakness)	段階的戦略 (計画)	専守防衛戦略 (計画)
・ 空き家の増加 ・ 所有者不在土地の増加 ・ 放置森林の増加 ・ 有害鳥獣被害 ・ 自然災害の発生 ・ 人口減少、少子高齢化	○ 空き家利活用の推進 ○ 山林所有者情報の活用 ○ 有害鳥獣対策の実施 ○ 2地域居住の推進	○ 特定空き家対策の推進 ○ 所有者不在土地への対応 ○ 外来植物除去の推進

(2) 施策への展開

施策名	施策	事業等
①景観整備の推進	①景観整備事業の推進	㊦特定空き家対策の推進 ㊧里山整備の推進 ㊨竹林整備の推進 ㊩有害鳥獣対策の実施 ㊪外来植物除去の推進 ㊫案内看板の広域的統一 ㊬環境美化運動の継続実施
	②村有資源の利活用	㊦森林資源の利活用 ㊧県立公園等の利活用 ㊨二地域居住の推進 ㊩空き家利活用の推進 ㊪山林所有者情報の活用
②景観形成意識の向上	①景観形成に配慮した土地利用	㊦土地利用計画の策定 ㊧景観保全対策の検討 ㊨所有者不在土地への対応

(3) 目標指標

達成度を測るための指標		単位	目標の方向	現状値 (令和元年度)	将来目標値 (令和7年度)
成果指標	里山整備面積	ha	↗	0.0	30.0
	下水道水洗化率	%	↗	97.3	98.5
活動指標	竹林整備面積	m ²	↗	3,069	5,000

(4) 目標を達成するための役割分担（協働の手がかり）

個人や家庭で取り組む	・住宅及び所有山林等の適正な管理 ・住宅周辺の環境美化
地域や自治会で取り組む	・里山整備の推進 ・放置竹林の整備 ・地域内の環境美化運動実施
組織や団体で取り組む	・里山整備の推進 ・放置竹林の整備
村が協働で取り組む	・自然環境に配慮した土地利用計画の策定 ・特定空き家対策の推進
広域との連携で取り組む	・リニア開通を見据えた圏域での景観形成 ・県立公園等の利活用 ・案内看板の統一



基本目標③ 環境にやさしく、安全・安心なむら

3-3. 消防・防災対策の充実



基本目標

(1) SWOT分析による現状と課題

外部環境 内部環境	機会 (Opportunity)	脅威 (Threat)
	・災害対策基本法の改正 ・防災基本計画、長野県地域防災計画の修正	・南海トラフ地震の高い発生確率 ・伊那谷断層帯による地震の可能性 ・消防団員数の全国的な減少 ・行政支援（公助）への依存 ・気候変動に伴う過去に例のない規模の災害の高頻度発生 ・災害活動時の事故・二次災害 ・COVID-19等の新型感染症拡大
強み (Strength)	積極的戦略 (計画)	差別化戦略 (計画)
・顔の見える範囲の行政体 ・過去の罹災状況を把握している住民が多い ・自治会加入率が比較的高い ・自助・共助の意識が高い ・消防団員の顔が見える ・多様な防災関係補助金	○地域防災計画の定期的見直し ○自主防災組織の強化 ○各災害リスクに対応した住民の行動指針等の策定 ○ICTを活用した防災情報の発信の強化	○地域全体での消防団員確保の取組 ○消防団体制及びアフターコロナにおける活動について研究検討 ○防災教育による自助共助の防災力向上 ○ボランティアセンターとの連携強化 ○要配慮者対策の推進 ○防災リーダー制度の定着 ○防災士資格取得の推進 ○女性を含めた多様な視点での防災対策の推進
弱み (Weakness)	段階的戦略 (計画)	専守防衛戦略 (計画)
・小さな行政体であるため防災専門職員配置が難しい ・消防団員数の減少 ・防災の担い手の不足及び高齢化 ・自主防災活動の継続性の確保 ・個人住宅の耐震化の遅れ ・自治会未加入者の増加による自主防災活動範囲の制限 ・孤立化するおそれがある集落が点在 ・急峻な地形の多さ	○職員全体の災害対応能力強化 ○個人住宅の耐震化推進 ○自主防災組織の担い手の確保支援 ○防災教育の小中学校と連携した面的拡大	○広域消防の費用負担 ○消防団設備等の整備 ○消防団安全教育の実施 ○河川改修及び被害想定作成 ○急傾斜・崖地対策の推進 ○防災用品の備蓄、防災施設の改修等に対する継続的な投資 ○消防・防災活動安全教育の実施 ○気象及び気候変動学習会開催 ○分散避難も含めた避難体制の充実

(2) 施策への展開

施策名	施策	事業等
①消防体制の確保	①消防団の組織強化と育成支援	㊦地域全体での消防団員確保の取組 ㊧持続可能な消防団体制及び活動について研究検討 ㊨消防団設備等の整備 ㊩消防団安全教育の実施
	②広域消防体制の継続	㊦広域消防の費用負担
②防災・減災の対策の充実	①防災力の向上	㊦地域防災計画の定期的見直し ㊧職員全体の災害対応能力強化 ㊨各災害リスクに対応した住民の行動指針等の策定 ㊩要配慮者対策の推進 ㊪女性を含めた多様な視点での防災対策の推進 ㊫防災士資格取得の推進 ㊬気象及び気候変動学習会の開催 ㊭分散避難も含めた避難体制の充実
	②自主防災活動の推進	㊦自主防災組織の強化（防災リーダー制度の定着、自主防災組織の担い手の確保支援） ㊧防災用品の備蓄、防災施設の改修等に対する継続的な投資
	③インフラ対策の推進	㊦河川の改修及び被害想定への作成 ㊧急傾斜、崖地対策の推進 ㊨個人住宅の耐震化の推進
	④防災減災意識の醸成	㊦防災教育による自助共助の防災力向上 ㊧防災教育の小中学校と連携した面的拡大
	⑤防災情報発信の強化	㊦ICTを活用した防災情報の発信の強化
	⑥関係機関との連携強化	㊦ボランティアセンターとの連携強化

(3) 目標指標

達成度を測るための指標		単位	目標の方向	現状値 (令和元年度)	将来目標値 (令和7年度)
成果指標	消防団員数	人	↗	170	180
		消防団員数（各年度4月1日時点）			
	防災リーダー選任数	人	↗	0	37
		防災リーダー数（各年度4月1日時点）			
	地区防災計画策定数	地区	↗	0	17
		自主防災組織における地区防災計画策定地区数			
活動指標	防災研修の実施回数	回	↗	18	21
		自主防災組織、団体、企業及び職員に対する防災研修の実施回数			
	地域防災計画の改定	回	↗	0	1

(4) 目標を達成するための役割分担（協働の手がかり）

個人や家庭で取り組む	・ 消防団への加入 ・ ハザードマップによる災害別危険可能性の確認 ・ 非常持ち出し品等の確保 ・ 避難経路等の家庭内での確認 ・ 災害用伝言ダイヤルの利用方法等、災害時連絡体制の確認
地域や自治会で取り組む	・ 地域内危険箇所の把握と地区内周知 ・ 消防団員確保の協力 ・ 避難所運営方法等も含めた地区での実践的な防災体制の確立
組織や団体で取り組む	・ 消防団内部での活動体制や組織のあり方検討
村が協働で取り組む	・ 地区防災リーダーの育成 ・ ボランティアセンターの活動支援 ・ 社協、医療機関との連携による要配慮者支援体制の確立
広域との連携で取り組む	・ 消防機関、警察との連携による被災地救援活動、救急搬送体制の確立

基本目標③ 環境にやさしく、安全・安心なむら

3-4. 交通安全の充実



基本目標

(1) SWOT分析による現状と課題

外部環境 内部環境	機会 (Opportunity)	脅威 (Threat)
	・交通事故のない安全安心な社会づくり機運の醸成 ・道路交通法の改正 ・安全運転サポート車の機能向上 ・自転車損害賠償保険等への加入義務化	・リニア新幹線や三遠南信道開通による交通量の増加 ・高齢者による事故の増加
強み (Strength)	積極的戦略 (計画)	差別化戦略 (計画)
・交通安全協会係員の組合からの選出（全村を挙げての大規模な組織） ・交通安全面で小さな村ならではの全村的取組が展開できる ・互助意識が既にある或いは醸成しやすい ・都市部に比べ交通量が少ないことから、事故率も少ない ・自動車学校がある	○交通安全協会による啓発活動 ○交通安全協会等団体活動の支援 ○地元要望に基づく交通規制の検討と、関係機関への要望	○自動車学校を活用した高齢者講習会の実施
弱み (Weakness)	段階的戦略 (計画)	専守防衛戦略 (計画)
・通学路の危険箇所 ・歩道未整備道路が多い ・高齢運転者の増加（免許返納困難の事情） ・自転車保険加入意識が希薄	○子ども目線での交通安全指導の推進 ○歩道の整備 ○危険箇所の改善 ○高齢者へのサポートカーの普及 ○自転車保険加入の促進	○交通量の増加に対する交通安全施設整備の推進 ○高齢運転者の事故防止対策

(2) 施策への展開

施策名	施策	事業等
①交通安全対策の推進	④交通安全運動の推進	㊦交通安全協会による啓発活動 ㊧交通安全協会等団体活動の支援 ㊨子ども目線での交通安全指導の推進 ㊩自動車学校を活用した高齢者講習会の実施 ㊪地元要望に基づく交通規制の検討と、関係機関への要望 ㊫高齢運転者の事故防止対策 ㊬自転車保険加入促進
	⑧交通安全のための環境整備	㊭歩道の整備 ㊮危険箇所の改善 ㊯交通量の増加に対する交通安全施設整備の推進

(3) 目標指標

達成度を測るための指標		単位	目標の方向	現状値 (令和元年度)	将来目標値 (令和7年度)
成果指標	交通事故発生件数（人身事故）	件	▼	9	7
		1年間の村内での交通事故（人身事故）の発生件数			
活動指標	歩道整備延長	m	↗	10,074	11,000
		道路台帳による			

(4) 目標を達成するための役割分担（協働の手がかり）

個人や家庭で取り組む	・ 児童・生徒の通学路における危険箇所の把握 ・ 高齢者に対する免許返納等の話し合い ・ サポート車購入の検討
地域や自治会で取り組む	・ 交通危険箇所等の把握と改善要望
組織や団体で取り組む	・ 交通危険箇所等の把握と改善要望 ・ 交通安全協会による交通安全運動等啓発活動
村が協働で取り組む	・ 交通安全協会と交通安全施策の検討 ・ 自動車学校との連携を図った交通安全体制の確立
広域との連携で取り組む	・ 交通事故発生件数等の情報共有 ・ リニア・三遠南信道関連の情報共有

基本目標③ 環境にやさしく、安全・安心なむら

3-5. 防犯対策の充実



(1) SWOT分析による現状と課題

外部環境 内部環境	機会 (Opportunity)	脅威 (Threat)
	・メディアを通じた犯罪情報による安全・安心に対する興味関心の高まりと、安全・安心な社会づくり機運の醸成 ・インターネット環境の広がりにより、買い物の利便性が向上 ・防犯機能の高い家電や生活用品の充実	・高齢者等を対象にした振り込め詐欺等、特殊詐欺の発生 ・高度情報化による消費者問題の複雑化と、若年層への被害拡大 ・偽装表示や異物混入の事案の発生 ・安全・安心に対する社会全体での取組意識の希薄化 ・個人主義の進展に伴う地域の抑止力、監視力の低下 ・地域外労働者の流入による治安状況の変化 ・子どもなど弱者への凶悪犯罪の発生 ・空き家が放置されることにより関連する犯罪の懸念 ・出会い系サイト、SNS等による犯罪巻き込まれ
強み (Strength)	積極的戦略 (計画)	差別化戦略 (計画)
・互助意識の高さ ・情報インフラの整備率の高さ ・小さな村ならではの全村的取組が可能 ・生活安全指導員制度による地域住民による子どもの見守り活動の充実 ・見守りネットワークにより地域における連携体制がとれている ・通学路への防犯カメラ設置	○防犯・見守りネットワークによる見守り活動 ○生活安全指導員による見守り活動 ○防犯対策における「自助」「共助」の意識啓発 ○防犯灯設置の充実 ○消費者保護・見守りネットワークによる見守り活動 ○消費者情報発信の強化	○防犯カメラ追加設置も含めた防犯対策の検討 ○防犯パトロール、夜警の実施 ○地域の景観美化による犯罪抑止 ○高齢者の被害防止対策の推進 ○消費者保護における「自助」「共助」の意識啓発
弱み (Weakness)	段階的戦略 (計画)	専守防衛戦略 (計画)
・消費者相談員等専門部署の設置が難しい ・事案の発生が少ないことによる被害防止意識が希薄 ・「消費者の会」の解散による民間の活動組織の消滅 ・道路への街灯未設置区間	○街灯の設置など通学路の整備 ○個人や家庭が防犯対策に取り組むための取組推進	○消費生活センターとの連携 ○警察署との連携 ○防犯灯設置補助金 ○防犯カメラの設置検討

(2) 施策への展開

施策名	施策	事業等
①防犯対策の推進	④防犯活動の推進	㊦見守りネットワークによる見守り活動 ①防犯カメラ設置も含めた防犯対策の検討 ㊵生活安全指導員による見守り活動 ㊴防犯パトロール、夜警の実施 ㊶地域の景観美化による犯罪抑止 ㊷防犯対策における「自助」「共助」の意識啓発 ㊸個人や家庭が防犯対策に取り組むための取組推進 ㊹警察署との連携
	⑥施設整備の推進	㊲防犯灯の充実 ①街灯の設置など通学路の整備 ㊵防犯カメラの設置検討
②消費者保護の推進	④消費者保護活動の実施	㊦見守りネットワークによる見守り活動 ①高齢者の被害防止対策の推進 ㊵相談窓口の体制強化 ㊴消費生活センターとの連携
	⑥消費安全に対する啓発の展開	㊦「自助」「共助」の意識啓発 ①消費者情報発信の強化

(3) 目標指標

達成度を測るための指標		単位	目標の方向	現状値 (令和元年度)	将来目標値 (令和7年度)
成果指標	犯罪認知件数（暦年）	件	▼	23	20
		喬木村における刑法犯認知件数			
活動指標	生活安全指導員活動延べ日数	日	▲	50	200
		生活安全指導員が活動した日数			

(4) 目標を達成するための役割分担（協働の手がかり）

個人や家庭で取り組む	・特殊詐欺被害や犯罪事案を話題にした家庭内コミュニケーション機会の確保 ・「自助」の意識を高める
地域や自治会で取り組む	・防犯灯の必要な箇所への設置 ・「共助」の意識を高める
組織や団体で取り組む	・見守りネットワークによる見守り活動
村が協働で取り組む	・見守りネットワーク内における情報共有 ・相談窓口の体制強化 ・消費啓発活動の実施
広域との連携で取り組む	・消費生活に関する事件情報の共有